

分野

Ⅲ 健康管理

分野内の整理

1. 放射線による健康被害の未然防止について

1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

- ・内部被ばく検査の受診率は約6割。県外の検査体制が課題となっている。
- ・県が移動式(バス)ホールボディカウンターを所有しており、町の検査装置でも実施している。
- ・内部被ばく検査は、第二回目を受診することにより、第一回目と比較可能になる。また、被ばく線量の多寡について、避難場所による特定の傾向はない。
- ・内部被ばくの検査結果については、子供は代謝が早いために未検出となっている一方、高齢者は体内に蓄積されるため、限界値を超えることがある。
- ・甲状腺検査は、町独自の検査(2年に1回)と県の検査(2年に1回)を合わせて毎年実施している。
- ・甲状腺検査は、18才以下で約500名が未実施。専門家がいない病院などで受診できるため、実施できる場所が比較的多い。
- ・線量計は震災時の世帯に1つずつ配布しているが、今は分かれて住んでいるケースが多いので、使っていない方の分を追加で欲しい方にまわしている。
- ・線量計の校正(点検)をおこなうとともに、各仮設で線量計の使い方の説明会を実施している。
- ・健康管理手帳を21, 212人に配布。検査結果の記帳の説明や啓発を実施。

2. 部会での議論の概要（課題）

- ・人によって放射線に対する理解や意識の程度が異なっている。更に、放射線による健康への影響は、専門家によって見解が異なっているため、不安の増大を招いている。
- ・検査の受診の目的や理由の理解が浸透していないことが検査率低下の一因ではないか。
- ・線量計の使い方が正しく理解されておらず、測り方によって数値の誤差が出ることで、誤解を広め、町民の不安につながっている。
- ・町独自の検査や国保、社保の検査など、検査の種類が多くまぎらわしいため、結局、検査を受けないままになってしまう。また、検査データの管理が重複している。

3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ①放射線や線量計に対する町民の更なる理解向上のため、従来の文章を中心とした情報発信だけでなく、新たな手法を試みる。
- ②各種検査の趣旨普及に努め、町民の意識向上を図るとともに、更なる受診環境の改善に努めること。趣旨普及に当たっては、自治会や行政区長、民生委員との連携や、交流会などの活用を検討すること。
- ③放射線健康管理施策の推進に当たっては、その情報管理も含め、県民健康管理調査など国県施策との連携に努めること。

4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

- ①放射線の理解向上に向けた新たな施策
 - ・イラストを用いたパンフレットの作成
 - ・職員や復興支援員から町民に対しての直接説明
 - ・食品検査の体験会。検査の簡略化。検査機器の学校などへの貸し出し
 - ・土日に検査を実施していることなどの情報を広報誌などで周知
- ②放射線の理解向上に向けた連携の強化
 - ・自治会や行政区長、民生委員との連携
 - ・交流会の活用
- ③放射線健康管理施策の推進にあたって
 - ・国県施策との連携。必要に応じ、国県への要望
 - ・健康管理検討委員会への報告